



報道関係者 各位

平成 27 年 11 月 11 日

【照会先】

栃木労働局雇用均等室

室 長 吉永 佳代

厚生労働事務官 大野 晃太

(電話) 028-633-2795 (FAX) 028-637-5998

## 県内で初のプラチナくるみん取得！！

～認定通知書交付式を 11 月 20 日（金）に行います～

栃木労働局（局長 堀江 雅和）では、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定（プラチナくるみん）（※）企業として、**シーデーピージャパン株式会社**（宇都宮市、代表取締役 田村 篤史）を認定しました。

それに伴い、認定通知書交付式を、以下のとおり開催いたします。なお、同社は**県内初**の特例認定企業となりますので、是非、当日の取材をお願いいたします。



### 認定通知書交付式について

認定企業：シーデーピージャパン株式会社（宇都宮市、労働者派遣事業）

（取組内容については[別紙 1](#) 参照）

日時：平成 27 年 11 月 20 日（金） 10：00 より ※撮影可

場所：栃木労働局 局長室

（宇都宮市明保野町 1-4 宇都宮第 2 地方合同庁舎 4 階）

（※） 特例認定（プラチナくるみん）とは・・・

次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画（従業員の仕事と子育てに関する計画）を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣（都道府県労働局へ委任）の認定（くるみん認定）を受けることができます。

認定を受けると認定マーク（愛称：くるみん）を、商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることを PR できます。

さらに、認定を受けた企業が、より高い水準の取組を行い、一定の基準を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。

<参考資料>

[参考1 次世代育成支援対策推進法（抄）](#)

[参考2 認定基準](#)

[参考3 栃木県内の認定状況等](#)

[参考4 一般事業主行動計画を策定し、くるみん認定 プラチナくるみん認定を目指しま  
しょう!!!](#)

[参考5 とちぎにくるみんを!!](#)